



みやぎ生協の買い物代行サービス「こ〜ぶふれあい便」。玄関まで受け取りに出てくるのが難しい方には、商品を室内まで運んでお渡します(関連記事はP4を参照)。



消費者庁 岡村和美長官(右)と日本生協連 本田英一代表理事会長が対談しました(関連記事はP2を参照)。

P2 特集

岡村消費者庁長官にお話を伺いました

P4 生協・地域貢献レポート

買い物代行サービス「こ〜ぶふれあい便」(みやぎ生協)

P5 行政・諸団体と連携した取り組み

子育てを応援する「はじまるばこ」(大阪いずみ市民生協)

P6 CO-OP国際活動情報

国際協同組合同盟(ICA)マレーシアで総会を開催

P7 事業種別生協のご紹介

大学生協

P7 トピックス

ユニセフの被災地支援用テントの運用に協力

P8 生協ミニ知識

SDGsと生協③



くらしを支える 地域での生協の活動に期待

岡村 和美 消費者庁長官 **本田 英一** 日本生協連代表理事会長

全国の生協は、助け合いの組織として
地域を支える事業や活動に取り組んでいます。
「安心して暮らせる地域社会づくりへの参加」は
組織的な課題です。

生協に期待される社会的役割について
岡村和美 消費者庁長官にお聞きしました。

地域社会の安全・安心に
つながる活動を

本田会長 本日はお忙しいところ、ありがとうございます。全国の生協は、毎週同じ曜日に担当者商品をお届けするという宅配や、夕食宅配のインフラを活用し、現在1,000を超える自治体と、「地域見守り協定」を結んでいます。以前から、配達先で異変を感じたときに、何かをしたという思いはありませんが、プライベートの問題もあり、対応に難しさを感じていました。しかし「地域見守り協定」を結ぶことにより、安心して善意を発揮できるようになったことは非常に大きなことです。

岡村長官 消費者庁では、消費者がどこに住んでも質の高い相談・救済が受けられ、安全・安心が確保される地域体制の整備を全国的に進めています。実際に地域での見守りを担っている生協には、心から敬意を表します。生協は、取り組みを長く続けているからこそニーズが分かち、多様な活動につながっています。「地域見守り協定」が、福祉や子育て、まちづくりな

ど、地域の実情に合った包括連携協定の締結に進み、より活動が充実することを期待しています。

本田会長 一方で、悪質商法などによる消費者被害は一向になくなりません。生協は消費者の利益を守るための活動をしている「適格消費者団体」^{※1}を支援しています。また2017年4月には、消費者被害の回復・防止のための活動を行っている消費者団体に助成を行う「消費者スマイル基金」が設立されました。体制は整ってききましたが、財政的には課題が多いと考えています。

岡村長官 消費者庁として、地域での「適格消費者団体」の活動には大いに期待をしています。事業者の不当な行為に対する差止請求を行う権限に加えて、消費者に代わって被害の集団的な回復を求めることができる「特定適格消費者団体」^{※2}の活動も始まりました。消費者に「適格消費者団体」などの活動が認知されることにより、悪質な事業者を市場から排除していくことにつながるように支援をしています。



消費者庁 岡村和美長官

誰かの笑顔につながる エンシカル消費

本田会長 消費者の商品に対する関心は、「おいしい」、「うれしい」といったことに加えて、商品が誰によってどのように作ら

れてきたかにも目が向くようになってきています。生協もエンカル消費に力を入れていきたいと考えています。

岡村長官 生協の組合員は、社会や環境に対する関心が高い人が多いと聞いています。協同組



日本生協連 本田英一代表理事会長

合の「助け合い」の精神は、「社会的課題の解決を考慮しながら消費活動を行う」というエンカル消費の考え方も一致しています。持続可能な社会の実現は、国際社会共通の目標です。事業者として地球環境の多様性や働く人の人権を守るだけではなく、その取り組みを商品のパッケージに表示して伝えていくことは、商品を利用する人だけでなく、社会全体の気づきにもつながります。これからも力を入れ続けてほしいと思います。

本田会長 最後に激励のお言葉をいただきましたと思います。

岡村長官 消費者被害をなくすことも、未来につながるエンカル消費を広げていくことも簡単なことではないと思います。だからこそ、少しずつ、確実に、長く活動が続けてほしいです。消費者庁も同じ志を持つ仲間として、取り組みを進めていきます。

本田会長 行政との連携は、住民の皆さんの安心感にもつながります。今後もご支援をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

※1 消費者全体の利益擁護のために、事業者の不当な行為の差止めを請求できる団体が「適格消費者団体」（内閣総理大臣が認定）。

※2 金銭面の被害回復を求める訴訟を起こせる団体が「特定適格消費者団体」（「適格消費者団体」の中から内閣総理大臣が認定）。

みやぎ生協

買い物を代行して日常生活をサポートする「こころふれあい便」



買い間違いを防ぐため、一人分ずつ注文品を売場で選び、その都度精算します。

でお買上げいただいた商品配達するサービスなど、多様な買い物支援の取り組みを行っています。

みやぎ生協では、1993年から会員制の買い物代行サービス「こころふれあい便」(以下、ふれあい便)を行っています。ふれあい便は、店舗で注文を受け、高齢者や体の不自由な方、妊娠中などで買い物

高齢者の見守り活動も兼ねながら

全国の生協では地域の実情に応じて、買い物が必要な地域への移動店舗や、店舗への交通手段となる買い物バスの運行、店舗

物にお困りの方の買い物を代行し、ご自宅まで食料品や日用品などを配達するサービスです。

ふれあい便は月会費1,000円で週2回の買い物代行を頼めます。2017年10月現在の会員は436人で、75歳以上が

6割を占めます。週に2回、同じスタッフが伺いするので、見守り活動としての役割もあります。

家にながらのお買い物を細やかにお手伝い

ふれあい便は、みやぎ生協の全49店舗のうち17店舗で実施しています。会員からの注文は、電話や専用の注文書を受け、配達日の午前中にスタッフが店舗で購入した商品を、午後にお届けします。地域の店舗から自宅にお届けするので、重い商品、かさばる商品のほか、すぐに食べられるお弁当やお総菜も好評です。多い人は一人で40品目以上の注文があるので、スタッフは広い売り場で短時間に何人分もの買い物をする必要がありますが、間違いのないよう確実に商品を選びます。

買い物だけでなく、利用者のくらしを見守るための取り組みとして、2016年秋には、スタッフ全員が認知症サポー

ター養成講座を受講しました。さらに救命講習の受講も検討しています。
みやぎ生協は、今後も地域の生活を支えるため、さまざまな買い物支援に取り組んでいきます。



商品をふれあい便専用車両に積んで、配達に出発。

大阪いずみ市民生協

地域と一体になり くらしに笑顔をお届け

連携の力で暮らしやすい
地域社会づくりを

自治体と企業や団体などが
協力しながら、地域が抱える課

題解決に取り組む「包括連携
協定」が全国で広がっています。
大阪府と大阪いずみ市民
生協は、2017年2月、福
祉・子育て、健康、教育、環境、
地域活性化、
府政のPR、
防災・防犯、雇
用促進の8
分野にわたる
包括連携協
定を締結しま
した。この協
定により、相互
の連携強化を
図ることで、大
阪府内の地域
活性化の推進
を目指してい
ます。

の健康づくりへの
協力、再生可能エ
ネルギーの普及や
省エネの取り組み
への協力などがあ
ります。

生協と都道府
県との包括連携
協定は、宮城県や
埼玉県、奈良県、
岡山県、鳥取県、
愛媛県、大分県などでも結ばれ
ています。

子育て世帯を応援する 「はじまるばこ」をお届け

大阪いずみ市民生協と大阪
府が結んだ協定に基づく事業
の一つに、子育て世帯を応援す
る「はじまるばこ」をお届けす
る取り組みがあります。「はじまる
ばこ」は、大阪いずみ市民生協の
ほか、大阪よどがわ市民生協、お
おさかパルコップも幹事団体とし
てお届けしています。

「はじまるばこ」には、粉ミルク
をはじめ、赤ちゃんや子育て世

帯をサポートする食品・日用品
など協力企業から提供された
商品や、子育てに役立つ情報誌
などが入っています。

「はじまるばこ」は、対象とな
るご家庭から応募いただき、応
募いただいた全家庭にお届けし
ています。同様の取り組みは、広
島県や宮城県、愛媛県などの生
協でも行われています。

大阪いずみ市民生協は、地域
社会づくりへの参加という方針
のもと、行政や地域の団体と連
携し、地域課題の解決に努めて
いきます。



大阪府との締結式の様子。



大阪府の子育て支援事業「はじまるばこ」。



国際協同組合同盟（ICCA）マレーシアで総会を開催



元ノルウェー首相 プルトラント医師の講演。

議が、マレーシアのクアラルンプールで開催されました。総会には66カ国・1,800人以上の協同組合関係者、政府関係者が参加しました。総会では「協同組合人々を発展の中心に」をテーマに、国連が掲げた「持続可能な開発目標」（SDGs）の実現に向けて、協同組合が果たせる可能性について報告

核兵器のない 平和な未来の構築を呼びかけ

11月17日のICCA総会では、日本生協連代表理事会長 本田英一が、日本の生協が平和活動の一環として「ヒバクシャ国際署名」に取り組んでいることを報告し、核兵器のない平和な未来の構築に向け、共に活動を進めることを呼びかけました。2017年10月に、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が、国連総会に提出した全署名515万人分のうち約100万人分は、全国の生協で集めた署名です。生協は今後も署名活動を続け、毎年の国連総会に提出していきます。

今回の総会では、ICCA会長選挙ならびに理事選挙が行われ、会長にはアルゼンチン協同組合連盟のアリエル・グアルコ会長が選任されました。また、日本からは、全国農業協同組合中央会会長で日本協同組合連絡協議会（JJC）^{※2}の中間委員長が理事に選任されました。

「協同組合 人々を発展の中心に」をテーマに討議

2017年11月13日～17日にかけて、国際協同組合同盟（ICCA）^{※1}の総会および関連会

や討議が行われました。

11月15日～16日には、全体会と合計38の分科会が行われました。分科会では、「学ぶ」「試みる」「ネットワーク」「探究する」の4つのテーマに関するセミ



ICCA総会で報告する日本生協連 代表理事会長 本田英一。

※1 ICCA=International Co-operative Alliance。1895年設立の協同組合の国際組織。104カ国302組織が加盟。本部：ベルギー・ブリュッセル。
 ※2 JJC=日本協同組合連絡協議会。ICAに加盟する日本の協同組合がつくる全国組織。



大学生協

大学生協は、大学、短期大学などの教職員や学生を組合員とする生協です。

全国大学生協連同組合連合会（全国大学生協連）には、218の大学生協が加入しており、その組合員数は約155万人（2017年9月現在）です。

全国のキャンパスで631店舗と545食堂を運営し、事業高合計は1,843億円（2016年度）となっています。勉学・研究での必需品やキャンパスライフに不可欠な商品を提供し、パソコン講習会や海外語学研修サポートなど、学生のキャリア形成支援事業の取り組みも進んでいます。食堂は、カフェテリア形式が中心で、サラダバーやバイキングでの提供も増えています。

全国大学生協共済生活協同組合連合会（大学生協共済連）が元受団体として実施している「学生総合共済」には、過去最高のおよそ72万2千人の学生が加入しています。

●『最新情報版 大学生が狙われる50の危険』を発行

全国大学生協連と大学生協共済連は、(株)三菱総合研究所と共著で、2017年2月に青春出版社より『最新情報版 大学生が狙われる50の危険』を出版しました。

2015年から開催している「学生の生活リスク講座」の成果を反映し、各章の冒頭にマンガを掲載するなどして読みやすくしています。サークルを装った悪質な勧誘をはじめ、さまざまなハラスメント、ネットトラブル、消費者被害、ブラックバイト、災害など、大学生をめぐる生活リスク

を網羅し、その対処法も明示しました。学生とその保護者、大学の教職員に「安全・安心マニュアル」として支持され、版を重ねています。

- 判型：新書判、240ページ
- 価格：本体1,000円+税
- 販売：書店・大学生協にて販売中

『大学生が狙われる50の危険』の表紙



● 学生の学びを変える電子教科書「DECS」の取り組み

「学生一人ひとりの反応を見ながら授業を進められないか?」「学生を自発的な“学びあい”に導くことはできるのか?」など、先生が日々感じている悩みや疑問の解決を目指して、大学生協は先生方とともに学生の新しい“学びの形”を提供するDECS (Digital Educational Contents Support) 計画を推進しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.univcoop.or.jp/service/book/univ-etext/index.html>



大学生協の電子教科書のWebサイト

トピックス

ユニセフの被災地支援用テントの運用に協力

日本生協連は、2017年8月、国内の大規模災害発生時におけるユニセフ活動を支援するため、多目的テントの国内での保管と被災地への配送に関する寄託契約を(公財)日本ユニセフ協会と締結しました。

テントの広さは一張あたり72㎡で、教室として使用した際の収容人数は48人です。日本生協連はテント10張を物流子会社の倉庫で保管し、大規模災害が発生した際、被災地への配送を行い、学校や仮設病棟など子どもたちが平穏なくらしを取り戻す場所として活用します。

全国の生協は、ユニセフ募金など、長年ユニセフの活動に協力してきました。今回の締結を通じ、日本ユニセフ協会との連携をさらに強化していきます。



2016年5月 熊本県内の高校で活用されたテント。この時と同様のテント10張を物流子会社の倉庫で保管。
©日本ユニセフ協会/2016

2015年9月、国際連合は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、「持続可能な開発目標」(SDGs)を掲げました。SDGsは全ての国が取り組む普遍的なもので、17分野の目標・169のターゲットで構成されています。協同組合は2030アジェンダを実施するセクターとして認知されており、生協もSDGsの目標達成に向けて役割を發揮することが期待されています。

SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」は、事業者と消費者双方に影響を与える目標です。生協は、事業者としての活動においては、社会的に認知された外部基準を取り入れた商品の開発を進めています。2017年11月現在、活用している認証制度には、エコマークやMSC認証、FSC認証、有機JAS、レインフォレスト・アライアンス認証、フェアトレードなどがあります。また、消費者組織としては「エシカル消費」の取り組みを進めています。「エシカル消費」とは、よりよい社会に向けて人や社会、環境に配慮した消費行動のことで、



「エシカル消費」をテーマにした学習会の様子。

さまざまな生協でエシカル消費をテーマにした学習会やエシカル消費に対応した商品の学習会を開催しています。学習会の参加者からは「エシカル消費は、生協が行ってきた環境や地域に配慮した取り組みを一つに結びつけるキーワード」「日常のお買い物を通じてエシカル消費に参加することがSDGsの推進につながる事が分かった」などの感想が寄せられています。

※1 Sustainable Development Goals

※2 Marine Stewardship Council (海洋管理協議会) が認証する、持続可能で環境に配慮した漁業による水産物の証。

※3 Forest Stewardship Council (森林管理協議会) が認証する、適切な森林管理が行われている認証と、認証林からの木材・木材製品である認証の2種類。

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立され、生活の向上を目指し、さまざまな事業・活動を行っています。生協は、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画する組織です。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業と活動を行っています。

■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
 - ① コープ商品などの開発と供給
 - ② 通販事業
 - ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 生協の全国組織としての取り組み
 - ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
 - ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
 - ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など
3. 会員生協への支援の取り組み
 - ① 会員生協間の連絡・調整・交流
 - ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
 - ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など

代表理事会長 本田 英一

会員数 322会員(2016年度末)

供給高 3,716億円(2016年度)

全国の組合員数 2,861万人(2016年度末)

会員生協の総事業高 約3.4兆円(2016年度)

創立 1951年3月20日

[URL] <http://jccu.coop/>